

申立て支援から始まる！！ 成年後見制度利用 ～福祉関係者のための成年後見制度活用講座～

<目的> 成年後見制度の一層の活用のために、本講座では福祉関係者が成年後見制度の申立てを支援できるよう、必要な知識と実務の習得を目指します。
本年度、テキスト「福祉関係者のための成年後見活用講座（第4版）」が改訂されたことから、最近の動向と成年後見制度の関係にも触れた内容となっています。

<主催> 社団法人広島県社会福祉士会

<後援> 社会福祉法人広島県社会福祉協議会

<期日と会場>

会場名	日 程	研修会場名	所 在 地
広 島	1月21日（日）	広島県社会福祉会館 第1・2研修室	広島市南区比治山本町12-2
三 次	1月28日（日）	みよしまちづくりセンター 2階会議室	三次市十日市西6丁目10-45
尾 道	2月3日（土）	尾道市総合福祉センター 3階会議室	尾道市門田町22-5
呉	2月10日（土）	ビューポートくれホテル 3階中会議室	呉市中通1-1-2

<対 象> 医療・保健・福祉関係職員

<参加費（テキスト代を含む）> ※当日受付にてお支払ください。

一般：6,000円

広島県社会福祉士会会員・準会員：3,000円

<定 員> 各会場40人（定員になり次第、締切ります。）

<講 師> 社団法人広島県社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあひろしま

※「権利擁護センターぱあとなあひろしま」は、（社）日本社会福祉士会所定の成年後見人養成研修を修了し、成年後見人等の候補者として登録した社会福祉士で構成されています。

<申込方法> 裏面の申込書に必要事項を記入の上、本会事務局へ郵便、FAX、E-mailでお申込ください。
（参加券等は発行しませんので、当日直接会場へご来場ください。定員を超える場合については、事前にご連絡のうえ、お断わりする場合があります。）

<申込先> 社団法人広島県社会福祉士会事務局

〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2（広島県社会福祉会館内）

(TEL) 082-254-3019 (FAX) 082-250-5155 (E-mail) hacsw@ce.wakwak.com

<プログラム> すべての会場とも同じです。

時 間	内 容
9:30~10:00	受 付
10:00~12:30	成年後見制度の概要 ①制度の理念 ②法定後見 ③任意後見 ④地域福祉権利擁護事業 ⑤最近の動向（改正介護保険法，障害者自立支援法，高齢者虐待防止法に関連して）
12:30~13:30	休憩
13:30~14:30	成年後見人等の職務について ①権限と実際の行為 ②権限が及ばないこと ③権限濫用の危険性と監督 ④専門職との関係
14:30~15:30	法定後見等の申立て実務について ①申立てから後見開始までの流れ ②受任の仕組みと種類 ③必要経費と利用支援
15:30~16:30	事例を通じた実務演習

- <その他>
- ・本研修は、日本社会福祉士会生涯研修制度のうち、集合研修5単位に相当します。
 - ・研修時間中電話等での呼び出し、並びに携帯電話の使用はご遠慮願います。
 - ・駐車場の台数が限られていますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
 - ・昼食は、各自でご用意ください。
 - ・個人情報の取り扱いについて
参加申込書に記載された個人情報は、参加者名簿の作成のほか、研修目的のみに使用いたします。

送信先 FAX 082-250-5155 広島県社会福祉士会事務局

「申立て支援から始まる!!成年後見制度利用～成年後見制度活用講座～」参加申込書

ふり 名	が 前	会場 (希望会場に○ をしてください)	所 属 先	職 名	連絡先 (TEL)	種 別 (該当箇所○ をしてください)	備 考
		1/21 広島 1/28 三次 2/3 尾道 2/10 呉				会 員 準 会 員 一 般	
		1/21 広島 1/28 三次 2/3 尾道 2/10 呉				会 員 準 会 員 一 般	

(お断り：会場案内図は、省略しました。)